

季刊

社会福祉法人  
名古屋市総合リハビリテーション事業団

# オレンジロード

ORANGE  
ROAD

事業団公式マスコットキャラクター  
りはみん

2022年  
夏号  
vol.33



## INDEX

- ◆新年度を迎えて
- ◆第1回自動車運転に関する支援者向け研修会を終えて
- ◆令和4年度事業計画
- ◆リハ部Zoomによる交流会  
日本理学療法士協会・新人教育  
プログラム症例検討会参加
- ◆褥瘡学習会を行いました
- ◆事務・社会福祉職  
1日仕事体験会を開催しました
- ◆募集・事業所案内

発行：季刊オレンジロード編集委員会



## 新年度を迎えて

この4月から総務部長に就任しました田中と申します。田舎より地域の皆さま、関係機関の皆さんには大変お世話になり心より感謝を申し上げます。

私は平成11年に入職後、19年間視覚障害者への支援に携わってきました。その後も障害者支援施設長など長く福祉の現場で仕事をさせていただきました。

当センターを利用される方は、人生の中途で病気や事故などにより受傷した方が多くいらっしゃいます。最初は今後の生活が見通せない不安や、やり場のない怒りや悲しみを抱えてセンターにいらっしゃった方が、職員の支援を受けながらハビリに尽力され、また同じ状況にいる仲間からの刺激を受けながら、以前の自身を取り戻したり、明るい表情で家庭や地域、職場に戻っていく様子を見て、一人の人生の転機に寄り添うこの仕事の責任の重さ

を感じつつ、やりがいも強く感じきました。

当事業団には、医療・福祉を中心に23種の専門職があり、医療リハビリテーションから社会リハビリテーション、職業リハビリテーション、そして地域生活支援まで総合的で貫性のあるサービスを提供しているのが大きな特長です。

患者さま・利用者さまお一人お一人の気持ちに寄り添いながら、多くの専門職が、客観的な評価結果などをもとにそれぞれの立場から意見を出し合い、さまざまな視点を交えて、同じ土俵で考えながら支援を行うことの重要性とその効果を現場での仕事を通して強く感じています。また、利用終了後は、それぞれの地域での生活に戻られる方がほとんどですので、地域の医療機関、相談支援機関、障害福祉サービス事業所などや地域住民の皆さまと協働しながら支援を進めていくことも非常に大切だと考えております。

この4月した当事業団の行っている事業が外からは見えにくく、ところどころ意見をよくいただき、広報がまだまだ足りていないと感じています。関係機関の皆さまとの連携を強化しながら、

当事業団の行っているサービスを必要とする方に、きちんと情報が届くように、広報の強化に努めたいと考えています。また、超高齢社会への対応として、地域共生社会の実現が国の施策として掲げられています。これまで以上に当事業団の職員が積極的に地域に出ていき、地域生活上の困難を抱えた方の支援に、その専門性を生かして、どう貢献できるかを考えています。今後の課題であります。

今後とも、地域の皆さま、関係機関の皆さまの協力・ご支援をいただきながら、当事業団の行っている事業がさらに充実し、発展していくよう、尽力してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。



総務部長  
田中 雅之



## 第1回自動車運転に関する支援者向け研修会を終えて



2022年2月19日(土)に「第1回自動車運転に関する支援者向け研修会」をオンラインで開催しました。本研修会の開催は、なごや高次脳機能障害支援センター開設時の目標でした。

なごや高次脳機能障害支援センターの開設に先立ち運転に関するアンケートに事業団職員に回答してもらいました。このアンケート調査は今回の研修会開催へ向けた一つの布石でした。かねてより当事業団は高次脳機能障害支援や自動車運転の評価を行ってきたこともあり、幅広い部門の職員が「運転に関する相談を受けたことがある」と回答されました。しかし、この「自動車運転」に関する相談を受けて「困った経験がある」と回答した職員は、なんと86%にも上りました。



一言で「自動車運転」と言っても、道路交通法の解釈、疾患や障害の影響、地域柄や仕事など、さまざまな事情が絡み合い、私自身いつも対応の難しさを感じています。特に道路交通法は煩雑で理解が難しく、運転に必要な手続きについて曖昧になっていることが少なくありません。しかし、自動車は人を危険にさらす凶器となるリスクも伴うため、支援者が正しい情報を持っていかなかったり誤った情報を伝えするようなことがあれば、万が一事故などが生じた際にご本人やそのご家族・周囲の方々への影響は計り知れません。

そこで、愛知県警察本部運転免許試験場へ赴き、多くの支援者が道路交通法や必要な手続きについて正しく理解する必要があるこ



とをお伝えし、ご協力をいたたくことができました。警察本部運転免許試験場と聞くと緊張感がありましたが、いざご挨拶すると非常に物腰が柔らかく、こちらの話を丁寧に聞いてくださり、今回の講演も快く承諾いただきました。実際、研修会後のアンケートからも「運転免許試験場の方から直接話が聞けたことがよかったです」「相談窓口や具体的な手順について理解することができた」など、医療福祉従事者と警察とをつなぐきっかけになったことは有意義であったと感じました。

研修会を開催してみて、チラシを作ったり、広報したり、参加者受付をしたり、すべてが手作りでしたが、新しい挑戦は新鮮で楽しみながら行うことができました。当日は117名の方にご参加いただき、県外から参加された方もいらっしゃいました。大きなトラブルなく無事に開催できたことを大変うれしく思います。ご協力いただいた皆さんには、この場を借りて感謝申し上げます。

今後は「自動車運転」に関わるさまざまな職種が連携して、ご病気や怪我をされた方、その支援者が迷うことなく、安全に交通社会へ参加できるよう支援のシステム作りに努めていきたいと思います。そのためガイドブックの作成や研修会の継続的な開催、相談対応を強化してまいります。もしも困り事や気になることがございましたら、お気軽になごや高次脳機能障害支援センターまでご相談ください。

**自動車運転に関する支援者向け研修会**

オンライン開催

開催日：2022年2月19日(土) 14:00~15:30

対象者：  
・リハビリテーション関連機関  
・医療・福祉機関に勤務する支援者

講演1 医療機関における自動車運転評価の実際  
講師：吉原 真理 氏  
(ごくごく高次脳機能障害支援センター 介護支援士)

講演2 運転免許試験場における一定の病気に係る判断と安全運転意識の実験  
講師：山崎 実大 氏  
(愛知県警察本部運転免許試験場 常勤教官)

主催：名古屋市総合リハビリテーションセンター

問い合わせ先：052-835-3814(直通)

開催場所：名古屋市総合リハビリテーションセンター

開催時間：14:00~15:30

法制度や運転再開への必要な手続き、また運転中断に関する情報を掲載した「高次脳機能障害と自動車運転ガイドブック」を作成しました。冊子は名古屋市総合リハビリテーションセンター内に用意があります。事業団ホームページからもPDFデータがダウンロードできますので、ご興味があればご覧ください。なごや高次脳機能障害支援センターでは運転に関する専門相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

**高次脳機能障害と自動車運転ガイドブック**

高次脳機能障害と自動車運転ガイドブック

名古屋市総合リハビリテーションセンター

なごや高次脳機能障害支援センター

TEL: 052-835-3814(直通)

QRコード

高次脳機能障害と自動車運転ガイドブック

名古屋市総合リハビリテーションセンター

なごや高次脳機能障害支援センター

TEL: 052-835-3814(直通)

QRコード

## 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団

## 令和4年度 事業計画

## 1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響で、社会活動が制限されてから約2年が経ちました。新型コロナワクチン接種の普及などにより、一時は人々の生活も制限が緩和され、少しずつ従来の活動が戻ってきていましたが、令和4年1月より変異株による感染拡大の影響で、医療のひっ迫など、厳しい状況が続いています。事業団においても、感染状況を注視しつつ、利用者や職員の健康を最優先に、適切に対応しています。

さて、令和3年度における事業団においては「なごや高次脳機能障害支援センター」の開設、愛知県の障害者相談支援体制整備事業(一般就労移行)の受託、東京2020パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの普及啓発活動など、障害者福祉の向上、普及啓発に向けて、着実に活動を広げてきました。

令和4年度においても、新型コロナウイルスの影響が続くと思われますが、総合リハビリテーションセンター(以下「リハビリセンター」という。)などの利用者、

地域で暮らす障害者に対しては、丁寧に寄り添った支援を行うとともに、関係機関との連携強化、地域の支援体制の確立に向けた活動をさらに充実させていきます。

また、事業団運営については、経費の削減や収入の増加が喫緊の課題となっており、事業運営の工夫や職員の意識改革が求められています。収支状況の改善に留意しながらも、総合的なリハビリテーションサービスの提供などを通して障害者の地域生活を支える、この地域におけるリハビリテーション及び障害者福祉の中核施設の運営を担う法人として、関係機関への支援や障害者福祉の普及啓発に積極的に取り組むという事業団の使命を忘れることなく、今後とも事業運営に努めていきます。

以上を踏まえ、第4次経営戦略計画の計画期間の3年目(最終年度)にあたる令和4年度の事業展開にあたっては、次の事項を重点事項として取り組みます。

## (1) 経営戦略計画の推進(最終年度)、診療報酬改定への対応

第4次経営戦略計画(令和2年度～令和4年度)の令和2年度・令和3年度の実績においては、新型コロナウイルス感染症の影響により達成が困難な成果指標がありました。令和4年度においても少なからず影響が想定されますが、感染対策に配慮しながら目標の達成に努めます。

また、令和4年度は診療報酬が改定されますので、適切な対応に努めます。

## (2) 収支状況の改善

リハビリセンター指定管理者の「中間評価」(令和2年度実施)(以下「中間評価」という。)で指摘された「収支状況の改善」について、引き続き全職員に対し経営意識の醸成を図るとともに、経営戦略会議などにより運営・稼働状況を把握し、経費の

削減及び収入の増加の方策を検討、実施します。

## (3) なごや高次脳機能障害支援センターの活動の充実

令和3年7月に開設したなごや高次脳機能障害支援センターにおいては、従来の診断・リハビリの提供、相談支援に加え「高次脳機能障害のある方への自動車運転評価・相談」「失語症のある方に関する相談」「高次脳機能障害のある児童への就学支援」などについても更なる充実を図ることを目標としています。

令和3年度においては、自動車運転に関する支援者向けの研修会を開催し、またリハビリセンター入院患者向けに自動車運転相談会を開始しました。さらに失語症に関する啓発・情報提供冊子を作成、高次脳機能障害児への支援に関する勉強会も開催しました。

令和4年度においても、引きつづき前述の3項目に関する相談体制の確立を図るとともに、普及啓発活動に努めます。また、関係機関との連携強化、高次脳機能障害者支援に関わる人材の育成についても、これまで以上に力を入れていきます。

#### (4) 障害者スポーツの振興に向けた新たな取組みと名古屋市障害者スポーツセンター指定管理者選定への応募

これまで障害者スポーツの振興のため、VR機器を用いた障害者スポーツ体験や市内各区のスポーツセンターにおける体験会の実施、障害者スポーツフォーラムの開催、障害者スポーツ関連情報提供サイト「名古屋パラスポート」の運用などの活動を行ってきました。

令和4年度においては、市内小中学校への「障害者スポーツ体験出前授業」を拡充し、新たにパラアスリートや「障がい者スポーツ指導員」を派遣する出前授業の実施校を増やします。

また名古屋市が実施するパラリンピアンなどによる講演会や競技用補装具を用いた体験会への協力、競技を始めるきっかけ作りや経済的負担軽減のための競技用補装具の貸出など、名古屋市と一体的となって障害者スポーツの振興に寄与します。

名古屋市障害者スポーツセンターの現指定管理期間(平成29年度～令和4年度※新型コロナウイルス感染症の影響で1年延長された)が令和5年3月で終了します。令和4年度は、第4期(令和5年度～終了年度は未定)の選定が行われますので、これまでの実績や取組みをアピールし、指定管理者として選定されるよう努めます。

#### (5) なごや福祉用具プラザにおける名古屋市高齢者排せつケア相談支援事業の拡充

排せつケアを行う介護者などの負担軽減のため、またおむつが必要な方やその家族が身近な場所でおむつの選び方のアドバイスを受けられる環境の整備のため、薬局、ドラッグストアなどおむつを販売する店舗の従業員を対象に研修を実施するなど「おむつ選びの専門家」を養成します。

また、困難ケースにおける支援方法についてアドバイスを行う「排せつケアヘルプデスク」の設置、排せつに関する困りごとなどを抱える方への対面での相談対応や居宅を訪問するアウトリーチも行います。さらに、高齢者排せつケアコールセンターでの電話相談にも応じることで、排せつケアに関する相談に対して、総合的に対応します。

#### (6) 修繕積立金を活用した工事の実施

リハビリセンターが築30年を超え、老朽化が進んでいます。安全・安心・快適な施設利用のため、事業団の繰越金から積み立てた(令和元年度～令和4年度決算分までの予定)「修繕積立金」を活用して、計画的に工事を実施していきます。令和4年度はジョギングコース改修工事(路面及び手すり)を行う予定です。

#### (7) 人材確保と人材育成の強化など

「中間評価」で指摘された「欠員状況の改善」を図るとともに、今後とも事業団が質の高いサービスを提供し続けるためにも、人材確保と次世代の育成が必要です。人材確保については、多部門で連携して戦略的・計画的な採用に努めるとともに、通常の就職説明会に加え、インターンシップを実施するなど採用広報も強化します。人材育成については、令和3年度に実施した職員意識調査を踏まえ、新たな階層の研修を試行的に実施するなど、職員全体研修の強化に向けた検討を進めます。

また、同一労働同一賃金の趣旨に即し、嘱託職員の待遇の整理を行います。

#### (8) 広報および研究活動の推進

事業団においては、ウェブサイトやTwitter、広報誌などを活用し、広報活動に力を入れていますが、引き続き外部メディアの活用やInstagram、YouTubeを利用した情報発信を通し、事業団の専門性や取組みを分かりやすく周知し、リハビリセンターなどを利用するに際しての情報提供、関係機関との連携や支援技術の普及啓発を目指します。

また、事業団が先駆的・先進的なサービスを提供し、中核施設の運営を担っていくためには、職員の活発な研究活動が不可欠です。リハビリテーション研究基金による研究、業務関連研究の活用や他機関との共同研究を推進し、研究環境の整備に努めるとともに、研究の成果を積極的に情報発信します。

#### (9) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、利用者、入院患者、入所者及び職員の安全を最優先に、都度、迅速かつ適切に対応していきます。

また、令和3年度に引き続き、附属病院において医療従事者、地域住民、事業団職員などへの新型コロナワクチン接種への対応を行います。

リハ部  
Zoomによる交流会

## 『ICT活用』



本格的な冬将軍の到来を感じた2021年12月17日(金)、リハ部でZoomを利用した交流会を行いました。趣旨は「新型コロナウイルス感染症拡大で交流機会も減ってるけど、職員の顔ぶれも変わったし、飲み物片手に気軽に交流しませんか?」でした。

開催時間は20時30分から21時30分。途中入室・退出・ながら参加あり、家族・ペット映り込み(紹介でも)OKとしたところ、産休・育休者2名を含む14名の参加がありました。当日は「ブレイクアウトルーム」という機能を利用し、少人数のグループに分か

れることを2回行い、多くの参加者と交流できるよう工夫しました。Zoomを利用した交流会では、皆さんが自宅から参加しているためか、リラックスした表情であったこと、一緒に画面に映る小さなお子さんが嬉しそうな様子だったことが印象的でした。



## 日本理学療法士協会・新人教育プログラム症例検討会参加

2022年1月23日(日)に開催された日本理学療法士協会・新人教育プログラム症例検討会で「脳梗塞発症後、離床の拡大に難渋した症例～腰部痛に着目して～」という演題発表を行いました。理学療法により腰部痛が改善したにもかかわらず、離床につなげることができなかつた症例です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響でウェブ開催となりましたが、県内の理学療法士24名が参加しました。

院外の症例検討会で発表をするのは初めてのこと、とても緊張しました。しかし、同じ経験をした先生方からのアドバイス、入職1年目の先生方との討論を経験することで新しい発見につながり、有意義な時間となりました。また、優秀賞にも選出され、今後臨床を続ける上で大きな励みとなりました。

今回の学びをここで終わらせず、今後の臨床に活かしていきたいです。





## 褥瘡学習会を行いました



2022年2月25日(金)、大研修室にて「医療関連機器圧迫創傷について」をテーマとして褥瘡学習会を行いました。



医療関連機器圧迫創傷とは「装着している医療関連機器の圧迫により発生する創傷」のことと言います。具体的には人工呼吸器や気管切開チューブ、酸素マスク、膀胱留置カテーテルや経管栄養チューブなどの生命維持に必要な機器やギブスや装具、弹性ストッキングのような治療用具などによる圧迫や摩擦によって創傷や潰瘍ができてしまいます。主な予防対策は機器を皮膚に直接接触させないように緩衝材などを挟んで除圧や減圧をする、圧迫しすぎないようにフィッティングを確認することが有効です。

褥瘡対策委員会では毎週金曜日に病棟を回診し、対象患者さんの診察と予防対策の検討を行っています。今年度、医療関連機器圧迫創傷のリスクがある患者さんは199件に上りました。当院の特徴となるリスク要因の多くは頸椎カラーや腰椎コルセット、下肢装具であり、入院初期に回診を行い皮膚の状態とフィッティングを確認しています。

患者さんにとって必要な機器が時には褥瘡発生につながることがあるため、少しでも安全に使用できるよう知識を共有し、観察やケアができるようにチームで努めています。



## 事務・社会福祉職1日仕事体験会を開催しました



2月に3日間、事務・社会福祉職向けの「1日仕事体験会」を実施しました。いわゆるインターンシップというもので、就職前の学生さんに職業体験の機会を提供することで、業界研究や就活に役立てていただこうという企画です。障害者スポーツセンターなどで大学側から依頼を受けて実施した例がありますが、事業団の企画として広報と人材確保を主眼に置いた取り組みは今回が初めてということもあり、各課で協力し実施しました。

当日は生活支援課、視覚支援課、就労支援課、めいりは、基幹センターと総務部において各部署の仕事を体験していただきました。支援同行や面談、会議参加など、短い時間ながらできる限りの体験をしていただきました。

これから先、学生の就活も本格化していきます。より良い人材確保と、多くの方にリハビリセンターの仕事を知っていただけるよう、今後も取り組んでいければと思っています。



私たちと一緒に  
働きませんか

# 事業団職員 大募集



随時  
募集中  
です!

職場見学  
大歓迎



現在募集中

正規職員

看護師、作業療法士

嘱託職員

調理補助、プール監視員

産育休代替：作業療法士、理学療法士

## お問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団

総務部総務課 採用担当

〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2

電話番号 052-835-3811

最新の募集情報、待遇等の詳細は事業団ウェブサイトをご参照ください。

正規職員募集  
についてはこちら

嘱託職員募集  
についてはこちら



## 事業団ウェブサイト

<https://www.nagoya-rehab.or.jp>  
事業団公式HP▶



## 事業団公式Twitter

名古屋市総合リハビリテーション事業団@公式  
→ @nagoya\_rehab

## 事業所案内

- ・名古屋市総合リハビリテーションセンター
- ・福祉スポーツセンター
- ・障害者就労支援センター めいりは
- ・なごや高次脳機能障害支援センター

〒467-8622  
名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2  
電話：052-835-3811 FAX：052-835-3745

**名古屋市障害者スポーツセンター**  
〒465-0055  
名古屋市名東区勢子坊二丁目1501番地  
電話：052-703-6633 FAX：052-704-8370

## なごや福祉用具プラザ

〒466-0015  
名古屋市昭和区御器所通三丁目12-1  
御器所ステーションビル3F  
電話：052-851-0051 FAX：052-851-0056

- ・瑞穂区障害者基幹相談支援センター
- ・地域活動支援センター つきみがおか

〒467-0035 名古屋市瑞穂区弥富町月見ヶ岡5  
NTT西日本八事ビル1階  
電話：052-835-3848 FAX：052-835-3743